

2026年度 長岡大学シラバス

授業科目名	高齢者と社会政策 (Aged Social Policy)					担当教員	米山 宗久 (ヨネヤマ ムネヒサ)	
2020-23年度 入学者(20K-23K)	科目コード	科目区分	必修・ 選択区分	単位数	配当年次	開講期	科目 特性	知識定着・確認型AL / 協同学 修型AL / 課題解決型AL / 外 部講師招聘科目
	2013-0-13-044	教養科目	選択	2単位	1年次	後期		
2024-26年度 入学者(24K-26K)	科目コード	科目区分	必修・ 選択区分	単位数	配当年次	開講期	科目 特性	知識定着・確認型AL / 協同学 修型AL / 課題解決型AL / 外 部講師招聘科目
	2413-0-13-042	教養科目	選択	2単位	1年次	後期		

① 授業のねらい・概要						
介護保険制度に関する知識や高齢者の生きがいと健康づくりなどの社会政策について理解するとともに、今後高齢者が直面する課題について適切な知見を得ることやその対策としての必要性を理解できるようになることを目的とする。さらに要介護認定者の半数となっている認知症高齢者について学び、今後日本が迎える超高齢社会に向けた課題や問題点を明らかにする。できるだけ発言の機会を設けるとともに、学修内容の理解を深めるために高齢者福祉施設のフィールドワークや視聴覚教材の活用、外部講師を招聘し現状把握をする。地方公務員や高齢者福祉施設職員を目指すための内容である。						
② ディプロマ・ポリシーとの関連						
地域社会に貢献する姿勢 / 職業人として通用する能力 / 専門的知識・技能を活用する能力を養う。						
③ 授業の進め方・指示事項						
テキストに基づき、追加的事項を補足しながら授業を進める。レポートや小テストを実施して、フィードバックを行う。協同学修型ALでは、外部講師を招聘してディスカッションを行う。また、高齢者福祉を理解するには現場を把握する必要があるため、フィールドワークとして 高齢者福祉施設のヒアリング課題を行う。						
④ 関連科目・履修しておくべき科目と履修に望ましい予備知識・技能						
社会学を履修しておくことが望ましい						
⑤ テキスト(教科書)※授業で使用する。						
杉本敏夫・橋本有理子(2020)『学びを追究する高齢者福祉〔第2版〕』教育情報出版						
⑥ 参考図書・指定図書 ※授業では使用しないが、授業内容に関係し、理解を深めるために必要とする。						
大塩まゆみ・奥西栄介(2018)『新・基礎からの社会福祉 高齢者福祉第3版』ミネルヴァ書房 直井道子・中野いく子(2014)『よくわかる高齢者福祉』ミネルヴァ書房						
⑦ 担当教員からのメッセージ(昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等)						
社会福祉主事任用資格の取得及び福祉住環境コーディネーターを目指すなど、公務員や福祉関係の職業等を希望している学生は必ず受講してもらいたい。レポートと小テストを合わせて、7回程度行う。外部講師招聘時は予習として課題を提示する。社会福祉は現場を知る必要があるため、フィールドワークでは、自分で高齢者福祉施設と訪問調整を行って現状を把握する。問題意識を持った学生に履修してもらいたい。必ずテキストを購入すること。授業の詳細は研究室ドアに掲示する。						
⑧ 評価Aに対応する具体的な学習到達目標の目安						
(1) 高齢期の生活や特性を理解する。 (2) 高齢者に対するサービスを理解する。 (3) 介護保険制度の仕組みを理解する。 (4) 高齢者に対する支援・専門職を理解する。 (5) 高齢者への相談援助と住まいのあり方を理解する。						
⑨ ルーブリック						
評価基準		S	A	B	C	D
評価項目		到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標達成にはやや努力を要する	到達目標達成には努力を要する	到達目標達成には相当の努力を要する
(1)	高齢期の生活や特性を理解する	高齢化の現状を踏まえて、高齢期の心身の変化や生活不安の現状や支援策を説明できる	高齢化の現状を踏まえて、高齢期の心身の変化や生活不安の現状を説明できる	高齢化の現状を踏まえて、高齢期の心身の変化や生活不安の現状や支援策の資料等を見ながら説明できる	高齢化の現状を踏まえて、高齢期の心身の変化や生活不安の現状の資料等を見ながら説明できる	高齢化の現状を踏まえて、高齢期の心身の変化や生活不安の現状の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(2)	高齢者に対するサービスを理解する	高齢者の福祉制度を踏まえて、福祉制度の変遷や拡大、地域包括ケアシステムの必要性と課題を説明できる	高齢者の福祉制度を踏まえて、福祉制度の変遷や拡大、地域包括ケアシステムの必要性を説明できる	高齢者の福祉制度を踏まえて、福祉制度の変遷や拡大、地域包括ケアシステムの資料等を見ながら説明できる	高齢者の福祉制度を踏まえて、福祉制度や地域包括ケアシステムの資料等を見ながら説明できる	高齢者の福祉制度を踏まえて、福祉制度や地域包括ケアシステムの説明を教員等の支援を受けても説明できない
(3)	介護保険制度の仕組み	介護保険の概要を踏まえて、創設背景	介護保険の概要を踏まえて創設背景	介護保険の概要を踏まえて、創設背景	介護保険の概要を踏まえて、創設背景	介護保険の概要を踏まえて、創設背景

	を理解する	や利用プロセス、介護予防の必要性と課題を説明できる	や利用プロセス、介護予防の必要性を説明できる	や利用プロセス、介護予防の資料等を見ながら説明できる	や利用プロセスの資料等を見ながら説明できる	や利用プロセスの説明を教員等の支援を受けても説明できない
(4)	高齢者に対する支援・専門職を理解する	高齢者の生活援助を踏まえて、専門職の種類や認知症・虐待への対応の必要性と課題を説明できる	高齢者の生活援助を踏まえて、専門職の種類や認知症・虐待への対応の必要性を説明できる	高齢者の生活援助を踏まえて、専門職の種類や認知症・虐待の資料等を見ながら説明できる	高齢者の生活援助を踏まえて、専門職の種類や認知症・虐待の資料等を見ながら説明できる	高齢者の生活援助を踏まえて、専門職や認知症・虐待の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(5)	高齢者への相談援助と住まいのあり方を理解する	高齢期の余暇と生きがいを踏まえて、相談援助と住まいのあり方の必要性と課題を説明できる	高齢期の余暇と生きがいを踏まえて、相談援助と住まいのあり方の必要性を説明できる	高齢期の余暇と生きがいを踏まえて、相談援助と住まいのあり方の資料等を見ながら説明できる	高齢期の余暇と生きがいを踏まえて、相談援助の資料等を見ながら説明できる	高齢期の余暇と生きがいを踏まえて、相談援助の説明を教員等の支援を受けても説明できない

⑩ 学習の到達目標（評価項目）とその評価の方法、フィードバックの方法

学習到達目標（評価項目）	定期試験 (レポート含む)	小テスト	課題	発表・ 実技	授業への 取組姿勢・意欲	その他	合計
総合評価割合	45%	20%	25%		10%		100%
(1) 高齢期の生活や特性を理解する。	9%	4%	4%		2%		19%
(2) 高齢者に対するサービスを理解する。	9%	4%	9%		2%		24%
(3) 介護保険制度の仕組みを理解する。	9%	4%	4%		2%		19%
(4) 高齢者に対する支援・専門職を理解する。	9%	4%	4%		2%		19%
(5) 高齢者への相談援助と住まいのあり方を理解する。	9%	4%	4%		2%		19%
評価項目「その他」詳細							
フィードバックの方法	レポートはプレゼンテーションを行い、フィールドワークはグループディスカッションを行い、小テストは解説を行う。						

⑪ 授業計画と学習課題

回数	授業の内容	授業外の学習課題と時間（分）（※特別な持参物）
1	オリエンテーション	高齢者の生きがいと社会参加 60分
2	高齢者の生活の現状	高齢化の現状と家族関係 180分
3	高齢者の特性	ライフサイクルにおける高齢期 180分
4	介護の現状と家族支援	介護の対象と技法 180分
5	高齢者ケアのあり方	認知症と終末期ケア 180分
6	高齢者福祉にかかわる法制度	老人福祉法と医療制度 180分
7	介護保険制度	介護保険制度創設と概要 180分
8	介護保険サービス	居宅・施設サービス 180分
9	小テスト	1回～8回目授業のまとめ 180分
10	認知症高齢者(1)	認知症の主な原因疾患を理解 240分
11	認知症高齢者(2) ◆	認知症ケアと支援を理解 180分
12	専門施設及び専門機関	介護施設と社会福祉協議会 180分
13	高齢者福祉における相談援助	相談援助方法 180分
14	高齢者サービスの現状と課題	フィールドワークの検証 180分
15	小テスト	10回～14回目授業のまとめ 180分

⑫ アクティブラーニングについて
知識定着・確認型ALを採用し、レポート・小テストを行う。協同学修型ALでは、外部講師を招聘してディスカッションを行う。課題解決型ALでは、フィールドワークを行う。

※以下は該当者のみ記載する。

⑬ 実務経験のある教員による授業科目
実務経験の概要
行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設では、生活保護・障害者福祉・高齢者福祉・ひとり親家庭福祉・児童福祉・介護保険制度や児童館に関わる行政業務、ボランティア支援・市民協働活動・福祉教育に関わる地域福祉・ソーシャルワーク業務、利用者の処遇・生活支援・相談業務に関わる利用者支援業務に従事してきた。また、行政計画である「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「介護保険計画」「障害者計画」の計画策定を行った。さらに「長岡市高齢者保健福祉推進会」「長岡市地域包括支援センター運営部会」「長岡市福祉有償運送運営協議会」「長岡市福祉施設指定管理者選定委員会」「長岡市男女共同参画審議会」「長岡市障害者施策推進協議会」「長岡市民生委員推薦会」「長岡市自殺対策連携会」「長岡市ボランティアセンター推進会議」などの委員を歴任している。
実務経験と授業科目との関連性
行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設における経験から、社会に起きている事項について、客観的視点、主観的視点、支援者の視点、住民の視点など多角的視点から社会を見ることを学生に伝えることができる。 たとえば、家族関係が希薄化する原因、家族内で起こっているDVや児童虐待の現状、課題と対策の必要性を伝えることができる。さらに行政として対応した実体験として、相談機関や保護機関を理解してもらうための必要性も伝えることができる。 また、地域福祉計画や地域福祉活動計画においても、市民が行う活動の現状と課題・問題点が明記されている。それらの知識を学生に伝えていくことによって、学生は現状と課題をまとめたり、課題解決策を導き出す能力を養うことができる。 さらに、ボランティア活動を積極的に行い、学生の主体性やコミュニケーション能力の向上を支援することができる。